



検査情報月報10月号 ▶ 概要版 ◀



▶ 横浜市衛生研究所では、試験検査等の結果に解説を加え、検査情報月報を発行しています。

医動物・種類同定検査結果（令和3年7月～9月）

種類同定検査は、主に区福祉保健センターからの依頼により、人の健康を害し、人に不快感を与える昆虫類等を対象に実施しています。昆虫類の種類を同定することで、発生源、発生時期、人に対する害などが分かり、効果的な対策を立てることにつながります。

主な結果 ▶ 種類同定検査報告件数は、**昆虫類7件**（トビムシ目1件、コウチュウ目3件、ハエ目1件、ハチ目2件）、**その他の節足動物9件**（クモ目9件）でした。

夏期食品収去検査結果（令和3年度）

夏期食品等一斉点検は厚生労働省の通知に基づき、夏期に多発する食中毒等食品による事故防止と食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されるものです。横浜市においても令和3年6月1日から8月31日までを重点監視期間と定め、一斉点検を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、7月中旬以降は収去業務を縮小しています。

主な結果 ▶ 食品添加物検査 42検体（輸入品41検体、国産品1検体）の食品について、菓子類、野菜類・果実及びその加工品を重点的に、保存料、着色料、甘味料など855項目の検査を実施しました。**食品衛生法及び食品表示法の違反は、ありませんでした。**

▶ 細菌検査 肉卵類及びその加工品2検体、穀類及びその加工品12検体、清涼飲料水11検体、計25検体、55項目について検査を実施しました。なお、規格基準のない穀類及びその加工品については、旧食品衛生法の衛生規範の項目を実施しました。**規格基準違反はありませんでした。**

遺伝子組換え食品の検査結果（令和3年度）

遺伝子組換え食品は、内閣府の食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され承認後、国内での製造・輸入・販売等が可能になります。横浜市では平成13年度から、安全性が未審査の遺伝子組換え食品が市内に流通していないか、また、適正な表示が行われているかを検査しています。

主な結果 ▶ 安全性未審査の遺伝子組換え食品の定性検査として、トウモロコシ加工品10検体、コメ加工品12検体を検査した結果、**いずれも不検出でした。**

▶ 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の定量検査として、ダイズ穀粒8検体を検査した結果、**いずれも混入率は5%以下であり、違反検体はありませんでした。**

横浜市衛生研究所WEBページ情報（令和3年9月）

当 WEB ページでは、感染症、保健、食品衛生、生活環境衛生、薬事などの情報を提供しています。

主な結果 ▶ 感染症に関する記事を中心に、総アクセス数は 205,981件でした。「水痘（水疱瘡）・带状疱疹について」が3位に入っています。